

世界遺産講座

第16講

危機遺産一覧表とは

世界遺産講座第16講では、登録後の世界遺産を考える上で重要な危機遺産一覧表について紹介します。

日本国内では現在25件が世界文化遺産または世界自然遺産として登録（世界遺産一覧表に記載）されています。世界遺産の登録に向けて各自治体はもろろん、地域や国が一丸となって様々な課題をクリアしていきます。登録へのハードルの高さはこれまでの本講座でもお伝えしているように極めて高いものになってきています。そのため、登録されたときの達成感は何事にも代えがたいものといえるでしょう。しかし、世界遺産は登録されることを目的として創設されたものではありません。人類共通の遺産である文化財などの保護、さらにはそれを通じた世界平和が最大の目的となっています。そのため、世界遺産が重大かつ明確な危険にさらされるような場合は、世界遺産委員会が危機遺産として

認定し、その一覧表を作成すると定められています。今回はこの危機遺産をリスト化した危機遺産一覧表について紹介します。

世界遺産登録後、遺産を保有する国の様々な状況下において、遺産そのものだけではなく、周辺の景観を含めて遺産の顕著な普遍的価値を損なう開発等が行われる、またはその可能性がある場合があります。それらの可能性のある遺産をリスト化したものが危機遺産一覧表です。世界遺産条約では、損壊の進行による滅失の危険、大規模な公的または私的工事、急激な都市開発又は観光開発のための工事、武力紛争の発生または脅威、災禍および大変動、大火、地震、地滑り、火山の噴火、水位の変化、洪水および津波のような重大かつ特別な危険にさらされてい

るものと定められています。つまり人的な行為だけでなく、自然災害も対象になることがわかります。これまで、危機遺産一覧表に登録された遺産において、実際に世界遺産から抹消された事例が2件あります。一つはドイツの「ドレスデン・エルベ渓谷」で、歴史的な街並みと雄大な自然から、渓谷を含めた広い範囲が登録されました。しかし登録後まもなく渓谷に近代的な橋を建設することになり、景観を大きく損なうことから危機遺産一覧表に記載されることになりました。その後、「世界遺産から抹消されるが、橋を建設するか」という住民投票が実施され、賛成が反対を上回り、結局橋の建設が実行され、最終的に抹消されました。もう一つはイギリスの「海商都市リヴァプール」で、大英帝国の最盛期における海洋交易拠点の姿を伝える重要性を有することから登録されました。しかし、大都市でもあったため、再開発による現代建築が乱立し、景観が著しく損なわれたことから、同様に危機遺産一覧表に記載され、後に抹消されることとなりました。いずれも遺産の「保護」ではなく、「開発」を選択した結果でした。つまり登録後に重要となるのはその地域に住む人々がその遺産をいかに重要視し、後世へ伝える意思があるか

ということですが。

危機遺産一覧表に登録された遺産は国際的援助や調査団の派遣などの措置がとられ、危機を脱するために様々な手段が図られます。その結果、危機的状況から脱したと判断された場合、危機遺産一覧表から「削除」されることとなります。この一連の流れからも明らかのように、世界遺産というシステムの中で、その本来的役割から考えるとこの危機遺産という仕組みが中心的役割を担うといえます。ただし、危機遺産一覧表に掲載されるには遺産を保有する国の理解が必要であることや登録されても世界遺産委員会として実行力のあつ保護措置を取ることができないというハードルがあり、現在もお十分に機能しているとはいえません。危機遺産一覧表に登録されている遺産を世界中の国々が総力をあげて守る仕組みこそ、ユネスコ憲章（前文）にもある世界平和へとつながるものといえます。世界遺産に登録されることが目的ではなく、登録後も遺産の価値を損なわないように保有国は全力をあげて保護するとともに、危機遺産一覧表に記載されても世界中で手を取り合って保護していくことが必要といえるでしょう。

（明日香村総合政策課）